

5 技術職員(有資格者)經歷調書

申請者の商号又は名称:

令和 7 年 12 月 1 日現在

[illegible]

- *「建築物における清掃業務」に登録がある場合のみ必要。
*申請に係る業務に必要な有資格者を、資格の種類別に並べて記載すること。
*鹿児島市内に設置の営業所等で常時雇用する技術職員(有資格者)のみ記載すること。
*免許・免状等に関して、①新たに取得した資格、②更新した資格、③新たに雇用した技術職員が資格を有する場合は、免許・免状等の写し(A4縦)を必ず添付すること。(記載順に添付)